



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3474 号 2017.1.21 発行

### 地域防災計画見直し 鳥取中部地震3カ月

日本海新聞 2017年1月21日

2016年10月に鳥取県中部を震源に最大震度6弱を観測した地震から21日で3カ月。県は地震の教訓を踏まえ、災害対策基本法に基づき自治体が災害応急対策や復旧に関して定める「県地域防災計画」を18年3月に見直す。救援物資や避難所運営の在り方、要支援者対策などの課題を克服する対応を盛り込み、災害に強い地域づくりの基盤を固める。

鳥取中部地震では、損壊した屋根を覆うブルーシートが当初不足し、倉吉市でシートを求める住民が長蛇の列をつくるなど救援物資の配給に一時混乱も起きた。福祉避難所の開設が遅れ、障害者への情報提供でも課題を残した。

県は市町村や福祉施設、病院などを対象にアンケートを実施し、2月中旬に官民で立ち上げる「防災対策会議」で報告。6月の出水期までに避難所の運営指針、防災や被災者支援を定める県防災危機管理基本条例も改正し、地域防災計画の見直しに反映させる。

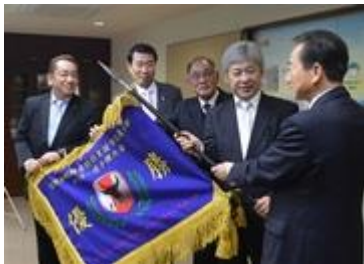
具体的には、ブルーシートの備蓄枚数増や保管場所の見直し▽住民による避難所の自主運営の在り方▽車中泊する避難者の情報把握や物資配布方法▽要支援者の避難誘導▽被災家屋の被害認定体制の充実▽地域防災リーダーの育成—などを盛り込む。

鳥取中部地震から1年となる10月21日には倉吉市でフォーラムを開き、災害で得た教訓を再認識する。平井伸治知事は「実効性ある地域防災計画を策定し、訓練も重ねて県独自の防災文化を築き上げたい」と話している。(北尾雄一)

### 障害者サッカー藤枝で決戦 2月、全国特別支援高等部大会

静岡新聞 2017年1月21日

北村市長(右)に大会をPRする関係者=藤枝市役所



藤枝市の藤枝総合運動公園で2月11、12日に開かれる「第2回全国知的障害特別支援学校高等部サッカー選手権大会—もうひとつの高校選手権」(静岡新聞社・静岡放送後援)の関係者が20日、市役所を訪れ、北村正平市長に大会をPRした。

各地域予選を勝ち抜いた9チームがトーナメント戦で日本一を目指す。敗退チームによる交流戦も行われ、全チームが2日間試合を行う。県内からは県立富士特別支援学校富士宮分校が出場する。

2016年度に行った第1回大会も市内で開いた。

訪問したのは、日本知的障がい者サッカー連盟の天野直紀理事長ら4人。天野理事長は「全国各地からチームを招いて大会を大きくして内容を濃いものにしたい。毎年進歩しながら大会を作っていきたい」とPR。北村市長は「できる限り応援したい。競技を支援して普及させていければ」と述べた。

大会実行委は市内を中心に企業や個人などに大会サポーターとしての支援を募り、大会

のぼり旗や優勝旗を作製した。

日本郵便四国支社 愛媛国体記念しオリジナル切手販売 愛媛新聞 2017年1月21日  
愛媛国体・全国障害者スポーツ大会を記念した切手セット（日本郵便四国支社提供）



愛媛国体・全国障害者スポーツ大会を記念し日本郵便四国支社は23日、オリジナルフレーム切手セットの販売を開始する。20市町の名所、ゆるキャラや県のみきゃんがコラボレーションしたデザイン。県内の郵便局（簡易局などを除く）のほか徳島、香川、高知

の中央局で取り扱う。

販売は2千セット限定。82円切手20枚と台紙1枚の構成で2700円。台紙は愛媛県内の競技会場を地図で紹介している。

22日に松山市道後町2丁目のひめぎんホールで開催される「愛顔（えがお）つなぐ よしもと大博覧会スポーツフェスティバルIN愛媛」で先行販売。25日からは日本郵便のウェブサイトでも購入できる。

販売開始に先立つ20日、県庁で贈呈式があり、丸山元彦支社長が「見て楽しんでいただき、県外に出す手紙に貼って愛媛国体をアピールしてほしい」とPR。原昌史副知事は「20市町の特長が表れており、わくわくする切手セット。大会開催に向けて県民のムードを盛り上げたい」と応じていた。

### 土アート自由な発想 特別支援学校8校、岐阜市で展示 岐阜新聞 2017年01月21日 特別支援学校の児童生徒が手掛けた粘土のアート作品が並ぶ展示会＝岐阜市学園町、ぎふ清流文化プラザ



第2回特別支援学校アート展（県教育文化財団など主催）が、岐阜市学園町のぎふ清流文化プラザで開かれている。「土」をテーマに、校内に窯を備える8校が陶芸の造形作品やインスタレーションを出品した。2月3日まで。

施設内のギャラリーを障害者作家の作品発表の場として活用しており、年に1度、県内の特別支援学校が合同で出品するアート展を開いている。

小学部から高等部の児童生徒が昨年、作品制作に取り組んだ。オブジェや器などのほか、暗闇の中に作品を展示し、手で触って鑑賞する岐阜盲学校のインスタレーションも展示されている。

中濃特別支援学校（関市桐ヶ丘）高等部陶芸班の15人は、それぞれが手で握って形を作ったこぶし大の粘土386個を床に並べた作品「みんなの手・にぎった手」を出品。丸い形や面白い形など、似た形ごとに分類して置かれた粘土が渦巻き状の模様を描いており、訪れた人が興味深く見入っている。

### 「高齢者年齢」見直し 和田征士理事長に聞く 大阪日日新聞 2017年1月21日

現在は65歳以上と定義されている「高齢者」を75歳以上に見直すよう求めた日本老年学会などの提言について、NPO法人大阪府高齢者大学校（高大）の和田征士理事長（74）は「65歳から高齢者だと思っている高大の受講生はほとんどいない」と高齢者年齢の引き上げを評価した。年金支給先延ばしを懸念する見方もあるが、和田氏は「日本の財政状況から言って仕方がない」と語り、対策として健康長寿に向けた環境づくりの重要性を説いた。

#### 健康長寿について語る和田理事長＝大阪市中央区

－高齢者を75歳以上に見直す提言をどう思うか。

「65歳から高齢者とする根拠は1956年当時、国連が決めて日本も適用したが、現在の日本人の平均寿命は男性80歳、女性87歳だ。高齢者を75歳以上とすることは不自然ではない。ただ、65～74歳を『准高齢者』とする提言は不満だ。75歳から高齢者とするだけでいい。高大は92歳の方も受講して元気だ。90歳以上を『超高齢者』とする提言もどうかかなと思う」

－年金支給先延ばしの懸念については。



「介護、医療、年金が社会保障費のビッグ3だ。年金支給年齢を引き上げなければ、財政が行き詰まる。国は1億総活躍を唱えているが、65歳以上は約3400万人を数える。その8割は元気な人たちだ。経験豊かでリーダーシップを取れる。こうした人たちをうまく活用すべきだ。高齢者対策推進大臣を設けてはどうかと国に提言するつもりだ」

－高齢化社会にどう向き合うべきか。

「大阪府市が誘致を目指す2025年国際博覧会（万博）のテーマは健康長寿であり、高大としても協力する。万博誘致応援バッジを作るほか、高大の事例を基にどうすれば健康長寿が実現するかについても府に提言したい。高齢化社会の日本は世界に模範を示す時だ」

－健康長寿に必要なことは。

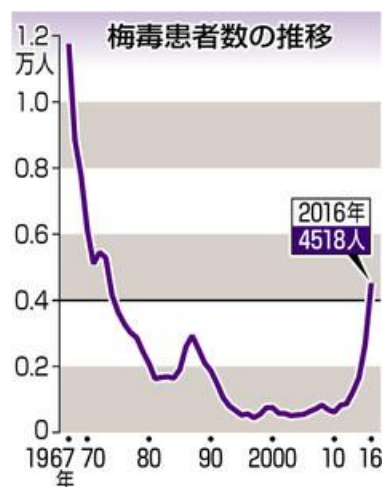
「人間は脳の海馬に刺激を与えなければ駄目。学習を通して刺激を与え、仲間づくり、健康づくりすることが高大の3本柱だ。高大の16年度受講生は63科目で2605人。『おもしろ“子ども科学・手作りおもちゃ体験”』科の受講生は小学生に対して太陽系の仕組みや地球の誕生について講師を務めている。音楽を学んだ受講生は施設を慰問している。ボランティアマインドを持つ人は心が若い」

### ミニクリップ

**日本老年学会の提言** 「高齢者」を現在の65歳以上から75歳以上に見直し、65～74歳を「准高齢者」として社会の支え手と捉え直すよう求める提言を5日に発表した。平均寿命を超える90歳以上は「超高齢者」としている。

### 昨年の梅毒患者4000人超える

中日新聞 2017年1月18日



性行為などで感染する梅毒の昨年1年間の患者報告数が4518人に上ったことが、国立感染症研究所の集計で分かった。4千人を超えたのは1974年以来。20代女性の感染が増加しており、厚生労働省は「不特定多数との性交渉など感染の可能性がある人は早期に検査を」と呼び掛けている。

梅毒は主に性行為を介し、梅毒トレポネーマという細菌が体に入り引き起こされる。症状は出たり治まったりを繰り返す。初期は性器や唇などにしこりやリンパ節の腫れが出て、進行すると全身に赤い発疹ができる。妊婦が感染すると死産や赤ちゃんの病気につながることもある。

感染研が昨年1月～11月の患者の傾向を分析したところ、約3割が女性で若い世代での増加が目立ち、20代が約半数を占める。1万人以上の患者報告があった67年以降、治療薬の普及などで減少し、近年は1000人以下が続いていたが、2011年以降再び増加し、約40年前の水準となった。患者が増えている背景はよく分かっていない。最多は東京の1661人、愛知は255人、静岡61人、岐阜33人、三重36人だった。

感染経路は男女ともに異性間の性的接触が増加しており、川崎市健康安全研究所の岡部信彦所長は「早く見つければ治せる病気。治療しやすい時期を逃さないためにも感染の恐れがある人は検査を受けてほしい」と話した。

### 生活保護不正受給数が過去最多を更新 27年度は4万3938件

産経新聞 2017年1月21日

厚生労働省は20日、平成27年度の生活保護費の不正受給数が4万3938件となり、過去最多を更新したとの集計結果を公表した。前年度から917件（2・1%）増加した。

一方、金額は4億8495万円減の169億9408万円だった。

1件当たりの金額は1万9千円減の38万7千円で、厚労省が把握する9年度以降で最低。厚労省は「収入調査が徹底され、早期の段階で発見されるようになった」と分析している。

保護費の不正受給をめぐるっては、収入を隠して保護費をだまし取るといった例もある一方、子供のアルバイト収入を申告し忘れるなど悪質と言い切れないケースもある。

内訳は「働いて得た収入の無申告・過少申告」が合計58・9%で、続いて「年金受給の無申告」が19・0%だった。不正発覚の経緯は、福祉事務所による照会や調査が89・2%を占め、通報や投書が5・0%だった。

## 本当に必要？ 企業の相談役・顧問

NHKニュース 2017年1月20日

社長を務めた人が就く「相談役」や「顧問」というポスト。あなたが勤務する会社にもありますか？

一般の会社員にはなかなか縁遠い存在ですが、海外の投資家からはこうしたポストの存在が不透明だとして、懸念も示される事態になっています。経済産業省が調査に乗り出した、相談役や顧問ポストの実態、何が課題なのでしょう。（経済部・梶原佐里）



### 相談役・顧問って何？

「相談役」や「顧問」と聞くと、社長や役員経験者が就くポスト

例えば、経団連の榊原会長は、彼が社長を務めた東レの「相談役最高顧問」、日本商工会議所の三村会頭は、新日鉄住金の「相談役名誉会長」です。相談役や顧問の主な役割としては、経営者としての豊富な経験を生かして後輩にあたる現経営陣へのアドバイスや、人脈を生かした取引関係の維持や新規開拓、財界活動などが挙げられます。

混迷が深まる時代だからこそ、難しい経営判断を下すときの助言、「この人だからこそ」の人脈を駆使してたどり着いた大型の契約など、企業にとっては大きな存在です。

一定の任期を経て、社長を退任したあとは会長、その次に相談役や顧問になるという慣行は、日本型の長期雇用システムの定着とともに、その一部としてできあがったと考えられています。経営に携わったときに十分報いることができなかった報酬を、引退後も一種の年金のような形で後払いしているという指摘もあります。ある意味、日本的な制度だといえそうです。

経済3団体 新年祝賀パーティー

その存在が大きな問題に…

このシステムに疑問が投げかけられるきっかけの1つとなったのが東芝の不正会計事件です。

歴代社長らが「チャレンジ」と称して過度な要求を続け、現場では「上司に逆らえない企業風土」が問題となりました。



場に厳しいプレッシャーをかけたおおもととされたのが西田相談役でした。数字にこだわる「利益至上主義」を掲げ、社長を退いてからも後任に自分と同じやり方を求めました。また、記者会見の場で経営手法を巡って、後輩となる社長と対立する場面もよく知られて

います。

東芝には最大で社長経験者の相談役が5人、役員経験者の顧問が20人以上いて、厳しい批判にさらされました。その後、経営改革の一環として、東芝は相談役制度を廃止しています。

#### 「現経営陣に指示」調査で明らかに

「相談役」や「顧問」というポスト、実は企業が自由に設けることができるもので、取締役や監査役と異なり、会社法や株主総会に縛られません。そのためか、実態がよくわかってきませんでした。



海外の投資家などからは、経営にどのような影響を及ぼしているか不透明だという指摘も出ていました。実際に、株主にどのように議決権を行使するのかアドバイスをを行うアメリカの会社は、去年12月、相談役・顧問制度を新設する議案には反対することを推奨する新たな指針を公表しました。責任が明確でないのかかわらず、社長経験者らが相談役や顧問として

自社に残り、影響力を行使することに強い懸念を示しています。

こうした状況から経済産業省は、企業統治について初めての実態調査を行いました。対象は東京証券取引所の1部と2部に上場するおよそ2500社です。

回答を寄せた871社のうち、77.6%の企業が相談役や顧問を導入しているとしました。そして、その役割について複数回答で聞いたところ、「現在の経営陣に対する指示や指導」と答えた企業が35.6%と最も多く、このほか、「経営計画や役員の人事案件についての助言」という回答も多く寄せられました。本来の役割だけでなく、相談役や顧問が今の経営陣の経営や人事に影響を与えている「院政」とも言える現状が見えてきたのです。



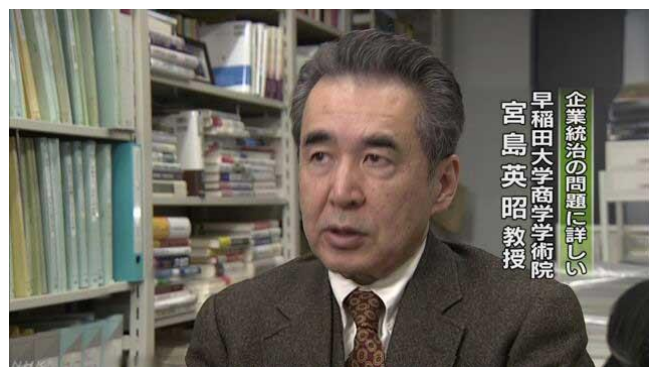
さらに、78.5%が「報酬がある」と答え、待遇について複数回答で尋ねたところ、「個室がある」が42.6%、「専用の秘書・スタッフがいる」が39.3%と、多くの企業で待遇面でも恵まれていることがわかりました。

社長経験者らが自社に残り、影響力を行使し続けることは、誰がかじ取りを任されたトップなのかわからない状況を生み、経済産業省の研究会でも「はっきりいってすべて害悪」という厳しい意見すら出ていました。

#### 今後の議論は…

法的に定められた存在ではない「相談役」や「顧問」は、企業が実態を公表する義務もないため、外部からは見えにくく、メスが入ってこなかったのが現実です。

経済産業省では、今回の調査結果を有識者の研究会で分析し、制度の在り方を提言していく方針です。



これについて、企業統治の問題に詳しい早稲田大学商学学術院の宮島英昭教授は「相談役などが一概に悪いとは言えないが、設置する場合、経営や人事に過度に介入しているという疑念を持たれると投資家にとっての魅力が削ぐことになる。企業の中でどのような役割や機能を果たすか明確に位置づけることがポイントだ」と指摘しています。

経営者の経験をほかの会社で生かす手もあります。政府はグローバルな観点から、企業統治の向上や情報開示を充実させようと、改革を進めていて、おとし6月には、「コーポレートガバナンス・コード」が新たに作られました。

経営陣に対する適正なチェック機能を働かせるために、上場企業は、独立性の高い社外取締役を2人以上選任することになっていますが、企業の間では、なり手がなかなか見つからないという声も聞かれます。



社長としての豊富な経験を生かして、退任後はほかの会社の社外取締役として経営に携われれば、経営者の経験を日本全体で有効活用できるように思います。

#### 結びに

かつて、高度経済成長期には「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と呼ばれた日本企業ですが、経営を支えていたのは終身雇用や年功序列賃金制度、相

談役や顧問の制度などに支えられた社員・役員の一休感、それに、目先ではなく長期的な利益を重視する姿勢などでした。

こうした日本らしい経営手法が、今の混迷の時代、逆に利点となってじわじわと強さを発揮するケースもあるかもしれません。しかし、なれ合いやあうんの呼吸、不明確な責任体制といった日本独特の慣習の一部は、日本企業の株式が世界中の投資家によって取り引きされる今の時代、変えていかなければならないのだということを今回の取材を通じて実感しました。

グローバル化の流れに対応しつつ、相談役や顧問の役割を明確にしたうえで、その人脈なども活用していく— こうしたいわば“ハイブリッド経営”こそ、日本企業が目指していく道のように思います。

## 400人登校せずに在籍…大阪府立高校 21年以前入学も 4月からは退学処分

産経新聞 2017年1月20日

大阪府教育委員会は20日、登校の実態がないのに学校に在籍する府立高校生が昨年4月時点で400人いたと発表した。新年度からは、退学処分にする方針で、3月末までに運用ルールを定める。

昨年、すべての府立高校を調査したところ、籍だけが残っている生徒は全日制で260人、定時制で140人だった。1校で30人以上の高校も複数あり、中には平成21年以前に入学した生徒が在籍するケースもあった。学校教育法施行規則などでは、校長が退学処分にできるが、そのままになっていた。

こうした生徒は、所在不明で、本人のほか保護者とも連絡が取れないことが多いが、4月からは住民票などで住所を把握。電話や家庭訪問、書類送付で接触を試みる。4カ月間出席しない場合は退学処分予告状を送り、退学処分とする。

また、病気や事故、いじめなど正当な理由なしに1カ月欠席した生徒には、就学意思確認書の提出を求める。提出しない場合は、同様に退学処分予告状などを交付し退学処分とする。

府教委によると、近畿2府4県で運用ルールを設けている教育委員会はないが、京都府

教委では、規則で在籍期限を定めている。

一方、公立中学1、2年生対象の「チャレンジテスト（統一テスト）」で、一部の学校で大量の欠席者が出た問題を受け、向井正博教育長は20日の記者会見で、欠席した生徒の評価について地元教育委員会と協議する考えを示した。

## 人工知能の人や社会への影響 内閣府有識者懇が報告書



NHKニュース 2017年1月20日  
急速に開発が進み、これから社会への活用が本格化する「人工知能」をめぐる、メリットの一方で心配される人や社会への影響について、内閣府の有識者懇談会が報告書をまとめました。この中では、「利用者が知らない間に感情や行動が操作される可能性」や、「依存や過信による新たな社会問題が生じる可能性」などを指摘し、先手を打って対策を検討

すべきだとしています。

人工知能をめぐるのは、去年、世界トップクラスのプロ棋士に勝ち越す囲碁ソフトが現れるなど急速に能力が高まる一方で、社会のどこに組み込まれているか姿が見えにくく、技術の発展に不安を感じる人も少なくありません。

このため、内閣府は去年5月、有識者による「人工知能と人間社会に関する懇談会」を設置して、メリットの一方で心配される人や社会への影響について検討し、20日、報告書をまとめました。

この中では、まず、人工知能の倫理的な課題について、「利用者が知らない間に感情や信条、それに行動が操作される可能性がある」と指摘したうえで、政府や研究機関、企業などに求められる課題として、「人工知能を使うかどうか、個人個人が選択できる自由を確保する必要がある」としています。

また、人工知能の社会的な課題については、「人工知能に依存したり、過信したり、逆に過剰に拒絶したりして、新たな社会問題や社会的病理が生じる可能性がある」と指摘し、「正しい情報の公開や、議論の場の提供、教育面での取り組みが必要になる」としています。

さらに、人工知能の法的な課題としては、「自動運転の車など人工知能の技術によって事故が起きた場合に、その責任の度合いが誰にどのくらいあるのか、あらかじめ明確にするとともに、保険を整備することが重要だ」としています。

政府は、この報告書の内容を、ことし春にまとめる「科学技術イノベーション総合戦略」に反映させることにしています。

有識者懇談会で座長を務めた、科学技術政策が専門の東北大学の原山優子名誉教授は「人工知能の開発や活用は、もはや止められないスピードで進んでいる。関わらないわけにはいかないし、逆に、国際競争力を高めるためにも、積極的に活用していく必要がある。今回の報告書を、心配される影響に対して先手を打って対応していくための議論の出発点としたい」と話しています。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

